

香川県指定事務受託法人、指定市町村事務受託法人及び指定都道府県事務受託法人の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

香川県知事 池田豊人

香川県規則第26号

香川県指定事務受託法人、指定市町村事務受託法人及び指定都道府県事務受託法人の指定等に関する規則の一部を改正する規則

香川県指定事務受託法人、指定市町村事務受託法人及び指定都道府県事務受託法人の指定等に関する規則（平成18年香川県規則第57号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																																														
<p>第2号様式（第2条関係）</p> <p style="text-align: right;">※受付番号 <input type="text"/></p> <p style="text-align: center;">指定市町村事務受託法人指定申請書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>香川県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者所在地 名称 代表者氏名</p> <p>介護保険法施行令第11条の2第1項の規定による指定市町村事務受託法人の指定を受けたいので、次のとおり申請します。</p> <p style="text-align: right;">※市町村事務受託事務所所在地市町番号 <input type="text"/></p> <table border="1"><tr><td colspan="4">略</td></tr><tr><td>既に指定（許可）を受けている事業等の種類</td><td>実施事業</td><td colspan="2">既に指定（許可）を受けている事業等の指定（許可）年月日</td></tr><tr><td colspan="4">略</td></tr><tr><td rowspan="2">サービス設</td><td>略</td><td></td><td></td></tr><tr><td>介護医療院</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">略</td></tr></table> <p>備考 略</p>	略				既に指定（許可）を受けている事業等の種類	実施事業	既に指定（許可）を受けている事業等の指定（許可）年月日		略				サービス設	略			介護医療院			略				<p>第2号様式（第2条関係）</p> <p style="text-align: right;">※受付番号 <input type="text"/></p> <p style="text-align: center;">指定市町村事務受託法人指定申請書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>香川県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者所在地 名称 代表者氏名</p> <p>介護保険法施行令第11条の2第1項の規定による指定市町村事務受託法人の指定を受けたいので、次のとおり申請します。</p> <p style="text-align: right;">※市町村事務受託事務所所在地市町番号 <input type="text"/></p> <table border="1"><tr><td colspan="4">略</td></tr><tr><td>既に指定（許可）を受けている事業等の種類</td><td>実施事業</td><td colspan="2">既に指定（許可）を受けている事業等の指定（許可）年月日</td></tr><tr><td colspan="4">略</td></tr><tr><td rowspan="2">サービス設</td><td>略</td><td></td><td></td></tr><tr><td>介護医療院</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">略</td></tr></table> <p>備考 略</p>	略				既に指定（許可）を受けている事業等の種類	実施事業	既に指定（許可）を受けている事業等の指定（許可）年月日		略				サービス設	略			介護医療院			略			
略																																															
既に指定（許可）を受けている事業等の種類	実施事業	既に指定（許可）を受けている事業等の指定（許可）年月日																																													
略																																															
サービス設	略																																														
	介護医療院																																														
略																																															
略																																															
既に指定（許可）を受けている事業等の種類	実施事業	既に指定（許可）を受けている事業等の指定（許可）年月日																																													
略																																															
サービス設	略																																														
	介護医療院																																														
略																																															

附 則

- この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 改正前の第2号様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。